



平成24年4月5日

オペレーショナル・リスク相当額の算出に係る「粗利益配分手法」の承認について

筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）は、バーゼルⅡに基づくオペレーショナル・リスク相当額の算出において、平成24年3月末より「粗利益配分手法」を採用することについて金融庁より承認を受けましたので、お知らせいたします。

当行では、リスク管理を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、第1次中期経営計画『MAKE HISTORY 2013』（2010年4月～2013年3月）に掲げる「経営管理態勢の強化」ならびに「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」（2011年3月～2016年3月）を通じて、事務事故・トラブルの未然防止を図り、真にお客様からのご期待に応えられる銀行をめざすため、より実効性の高いオペレーショナル・リスク管理態勢の構築に努めてまいりました。

1. 承認日

平成24年3月30日（金）

2. 内容

自己資本比率規制における粗利益配分手法によるオペレーショナル・リスク相当額の計測

なお、自己資本比率規制におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出方法は、「基礎的手法」「粗利益配分手法」「先進的計測手法」があります。そのうち「粗利益配分手法」「先進的計測手法」の採用には実効性の高いオペレーショナル・リスク管理態勢を整え、金融庁の審査を経て承認を受ける必要があります。

内容	計測方法	承認
基礎的手法	粗利益×15%	特別の要件なし
粗利益配分手法	ビジネスライン毎の粗利益×それぞれの掛目（12%～18%）	必要な要件を満たしたうえで金融庁長官の承認が必要
先進的計測手法	過去の損失実績をもとに統計分布モデルを用いて計測する。	

3. 具体的なリスク管理態勢の構築状況

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいい、「事務リスク」「システムリスク」「有形資産リスク」「人的リスク」「リーガルリスク」などがあります。

なお、当行は起こりうるリスク事象、例えば事務事故、システムトラブル、訴訟、大震災などに備えRCSA（リスクコントロール自己評価）などの手法を用いて日々管理しています。

〔具体的に取り組んでいる事項〕

- (1) 総合的なオペレーショナル・リスク管理態勢の構築
- (2) 「事務リスク」「システムリスク」「有形資産リスク」「人的リスク」「リーガルリスク」に係る損失データの一元管理・分析
- (3) RCSA（リスクコントロール自己評価）を通じた、潜在的なオペレーショナル・リスクの洗い出し

4. 「粗利益配分手法」によるオペレーショナル・リスク管理態勢構築に至った理由

筑波銀行は平成22年3月1日、関東つくば銀行と茨城銀行が合併して誕生し、事務手続の統一化、システム統合、店舗統廃合などを通じて効率化を図ってまいりました。このことは一方で、事務の理解不足や店舗統廃合による事務事故、システムトラブルなどが予想され、オペレーショナル・リスクへの対応がより一層必要と認識しておりました。

また、銀行を取り巻く環境は、規制の緩和による業務・商品・サービスの多様化・高度化等により、年々大きく変化しています。これに伴い、ビジネスチャンスが拡大するなかで、その一方で銀行が抱えるオペレーショナル・リスクは、ますます多様化・複雑化しています。

これらの諸課題をクリアするためには、オペレーショナル・リスクの定義を見直し、新銀行として新しい視点を導入することが必要であると考え、「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「リーガルリスク」を管理対象とすることで網羅性を確保し、新たな管理手法の導入などオペレーショナル・リスク管理の高度化を図ることにより、グループ全体のあらゆるオペレーショナル・リスクを分析・評価・把握・管理・削減し、より堅確な管理体制の構築に努めてまいりました。

当行は、こうした取り組みにより、規制への対応を行うだけでなく、当行が抱える様々なリスクに対して、グループ全体で組織横断的にオペレーショナル・リスク管理の高度化・精緻化を実現していくため、「粗利益配分手法」によるオペレーショナル・リスク管理態勢構築に至ったものであります。

以上

報道機関のお問合せ先		
筑波銀行	総合企画部広報CSR室 田村	内線3730
TEL 029-859-8111		